

平成 28 年 第 2 回 定例会議

教育委員会会議録

平成28年 3 月 7 日

羽島郡二町教育委員会

平成28年 第2回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成28年3月7日(水)午後3時24分から、岐南町役場 2階 会議室2-1で開催した。
その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	杉江正博
委員長職務代理	岩井弘榮
委員	松原宗興
委員	久納万里子
委員(教育長)	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長(再掲)	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

議 題

第4号議案

・平成28年度羽島郡立小中学校教職員の異動内申(案)について

協議題

- 1 羽島郡二町教育振興基本計画の一部の見直しについて
基本目標2及び基本目標4
- 2 第28年度教育委員会会議等年間計画(案)について
- 3 退職校長への感謝状の贈呈について
- 4 教職員の服務宣誓式及び次回教育委員会定例会議(案)について
- 5 その他

委員長 午後3時24分、平成28年第2回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

- 前回会議録の承認についての報告を求めた。
- 総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。
- 委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。
- 委員長 岐南中学校の卒業式が終わり今年は例年なくよかった。保護者の方もよかった。この後小学校がある、北小学校の件もあるがよい方向に行けばよいと思っている。その他がなかったので、続いて教育長の報告を求めた。
- 教育長 1. はじめに 中学校主催の挨拶運動については、笠松町は2月17日から3日間。岐南町は3月11日（金）全町あげて行われる。生徒会の執行部が協力の依頼に委員会に来た。なぜ、どのように、いつ行うかを前回の運動を踏まえて、丁寧に説明してくれた。いずれも立志塾に参加した生徒だ。立志塾で少々控えめだった生徒が、明るく堂々と話すのを聞くとうれしかった。S君は昨年末から、学校にボランティアの要請があるたびに参加するようになっている。2月28日開催の道德のつどいでは笠松町の生徒役員が4名ボランティアスピリット賞受賞の発表をしたが、会長の話も良かったが、長く、くどく、ともすると「自分はどうだね。」と確かめたい位の発言があった。
- 二学期制の効果的な運用に関して、まだまだ十分な共通理解ができていないと思っている。とりわけ、個別懇談の取り組みの充実に関して校長の提案、日常的な助言が足りないと思っている。
- 【学級経営がうまくいっていない担任への助言】
- ・管理職が、経営の改善には、児童生徒につき、努力を認めることが共感的な理解につながり、経営の改善ができる。
 - ・学級の成長の様子や課題について、保護者の理解や協力が得られるように、情報を根気強く伝える手段をもつ。
 - ・学級を開き、多くの先生や地域の方々に褒めていただく機会をもつ。
 - ・学級を集団と見て、指導することをできるだけさけ、一人の努力が集団の向上のためにどのように生きるかを考えて広く学級のものにしていく。
 - ・学級を比較してみることをさけ、個々の学級や担任の成長を継続的に見て助言する。
- ※個別懇談の向上につながる良い実践を具体的に教職員に紹介し、各学年で改善に取り組む具体的な話し合いを提案する。
- ※期間を数段階に分け、人を換えて個別懇談での模擬発表ができるようにする。
- 教委として、一人一人の教職員の授業改善と指導力に繋げる主要施と踏まえ、具体的な提案を順次していくことを心掛けたい。
- 2 平成28年度管理職登録・人事異動について（別資料）
- ・管理職登用について

・年度末定期人事異動内申について

3 スマホ、ケータイ等の取扱いに関する教育委員会の提案

教育委員会で協議いただきたい方向をもとに、年度末から5月連休までを期間として、取り組みを進めたい。

- (1) 教育委員会からの提案
- (2) 校長会で依頼
- (3) P T Aへの依頼
- (4) 学校とP T Aで協議して方策の検討
- (5) 具体的な提案を年度初めのP T A総会で保護者に依頼
- (6) 連休中に各家庭で話し合い
- (7) 夏季休業終了までに、フィルタリング完了

羽島郡の総ての児童生徒からアンケートを平成27年7月11日にとった。

①平成27年度末の全県調査結果で「携帯電話をもっている」と回答した学年全数に対する割合(%)

②「あなたの携帯電話にフィルタリングしてあるか。」の問いにフィルタリングしてあるか。」の問いにフィルタリングしてあると回答した割合(%)

③「あなたの家では自分が使う通信型ゲーム機や携帯電話の使い方を求めていますか。」の決めていると回答した割合(%)

羽島郡の実態は、③の使い方を決めているかという質問に関しての値は県の平均よりかなり高く、使い方、使う時間、使う場所、使うアプリなど何も制約も無く子どもが自由に使っている実態がある。調査では毎日3時間以上使っている依存傾向の児童生徒もいるのが実態である。

【子どもをネット被害から守るのは親の責任です。】

1 子どものスマホ、ケータイには必ずフィルタリングを設定。

岐阜県青少年健全育成条例が改正され販売店では「使用者の確認」、「保護者への説明」、サービスを例外的に受けない場合の「書面の提出」が義務付けられた。フィルタリングが設定されていないスマホ、ケータイを子どもが持つことが無いようにする。

2 現在使っているスマホ、ケータイの機能について、契約している機能が本当に必要かどうか考える。

なんとなく暇つぶしに使ったり、深夜に使って相手を巻き込んだりするなどスマホ、ケータイに頼りすぎる生活になっていないかどうか親の目線で確認する。

3 子どもが加害者にならないように保護者はスマホ、ケータイを子どもがどのように使っているかを知り、使い方について約束を作る。

○時間や場所を構わずスマホやケータイを使っている。

○学校で話せることをスマホ、ケータイを使っている。

○おしゃべり代りのケータイを使って時間を浪費している。

- スマホ、ケータイでインターネットを見ている。
- スマホ、ケータイで画像や動画をとって友達に送っている。
- スマホ、ケータイでゲームをする時間は1時間を超えている。

依存症になっている子どもの実態です。当然時間も長く、深夜まで使って、学校でも眠たくて伏せていることがある。半数以上チェックがあると大変である。

【スマホ、ケータイでのトラブルについて】

- ①プロフサイト
- ②スマートフォン
- ③SNSサイト
- ④無料通信アプリ
- ⑤ブログサイト
- ⑥不正アプリ
- ⑦ゲームサイト
- ⑧携帯型ゲーム
- ⑨音楽プレイヤー
- ⑩出会い系サイト
- ⑪電子メール

【スマホ、ケータイのルール作り or ルールづくり】

- 1 スマホ、ケータイの契約プランの確認
- 2 契約オプションの確認
- 3 通話明細をどうするのか。
- 4 現在、使っている携帯等の利用状況の確認

【具体的なルールづくり】

現実にネットの犯罪被害にあった子どもの約96%がフィルタリングの設定が無いことや、羽島郡の小中学生全員の調査でも、フィルタリングや使用の約束づくりが行われていない実態を考えると、子どもを被害から守る親の責任は重大でルールづくりは必要である。

小中学校の皆さんへ ～ スマホ、ケータイとの上手な付き合い方 ～
便利であなたの毎日の生活を充実させるために保護者が与えてくださいました。上手なスマホ、ケータイの利用。以下のことを十分考えて「我が家の約束」を作ってください。

○親がお互いに何の予防を伝え合います。

○親子が納得してルールを決める。

「〇〇さんもそうだよ！」ではなくて、あなたが使って便利や力がつくことを考える。

○家族で話し合ってきたルールは友達同士でも交流し、あなたにとって有効な利用の仕方を考える。

○家族でインターネットの危険性についてきちんと学ぶ。

○ルールを決めたら、毎月、利用明細や、料金などを参考にして、家族

で使用について確認する。

①ネットでは顔が見えません。読み取る力が必要である。

②発信する前に必ず読み直し、受け取った側で適切かどうか確認して送信する。

③ネットやメールで知らない人と交流は危険です。見えない世界で相手に簡単に同意してはいけない。

④計画的に使い、時間つぶしには扱わない。

⑤直接に体験することに勝るものはありません。あなたの力は体験で納得や改善が生まれます。幅広く人々から直接に学ぶ。

岐南町議会からの一般質問は13質問があり、来週に3/15・16に答弁する。笠松町議会から一般質問は6質問ありましたが答弁は終わっている。

【協議】 スマホ、ケータイ等の取扱いに関する教育委員会の提案

教育委員会で協議いただきたい方向をもとに、年度末から5月連休までを期間として、取り組みを進めたい。

- (1) 教育委員会からの提案。
- (2) 校長会で依頼。
- (3) PTAへの依頼。
- (4) 学校とPTAで協議して方策の検討。
- (5) 具体的な提案を年度初めのPTA総会で保護者に依頼。
- (6) 連休中に各家庭で話し合い。
- (7) 夏季休業終了までに、フィルタリング完了。

委員長 岩井委員	スマホ、ケータイ等の取り扱いについて何か質問等はありませんか。 スタンスとして、校長会・PTA・生徒会も入れて現場の移行を重視する。
教育長	岐阜工業が自分達でスマホの使い方の約束ごとを作る前に、笠松中学生・小学校と一緒に考えることができますかという意見を聞いた。
委員長 松原委員	PTAとの関係は、しっかりと進めていただきたい。 決めることにより、一人でも二人でも守ることが大切である。アンケートの結果で携帯を持っている割合が増えているので驚いている
教育長	アンケートは、羽島郡は平成27年11月に各学校が調査を行っている。ただし、国・県は抽出している。
岩井委員	このように行う、このように変化していることのデータを残すこと。 また、定期的な調査を行うことは重要なことである。
教育長	もう少し内部で、言葉等を検討させていただいて、基本としては三つを羽島郡内の保護者、子どもたち、先生になげ掛けたいと思う。
委員長	協議について質疑を求めたところ、質疑がなかったので、教育委員会の

提案のとおり承認し、協議題に入ること述べた。

協議題 1 ・「羽島郡二町教育振興基本計画の一部の見直し」について事務局に説明を求めた。

学校教育課長 資料2を用いて説明した。羽島郡二町教育振興基本計画の基本目標2 キャリヤ教育・立志教育の推進、望ましい集団活動を通じた活動の充実、自己指導能力を高める生徒指導の充実、いじめ・不登校防止や解決のための指導の充実の一部改正を説明した。

基本目標4では、学校防災体制の充実、「自分の命は自分で守る」意識の高揚の一部改正を説明した。

委員長 基本計画の基本目標2・4について質疑を求めた。

岩井委員 情報モラル教育の育成を別枠で新しく設けた方が良い。

委員長 活用能力ばかりではなくスマホも含めて、モラルは非常に大切であり一度検討していただきたい。

質疑を求めたところ異議がなかったので、意見を検討することとした。

協議題 2 ・「平成28年度教育委員会会議等年間計画（案）」について事務局に説明を求めた。

総務課長 資料2を用いて説明した。

委員長 会議等年間計画について質疑を求めた。

岩井委員 9月の羽島市特別支援学校の施設訪問を早めの月に検討していただきたい。

委員長 質疑を求めたところ異議がなかったので、羽島特別支援学校の施設訪問を早い月にする事とした。

協議題 3 ・「退職校長への感謝状の贈呈」について事務局に説明を求めた。

総務課長 資料3を用いて説明した。退職校長は、二村正希 下羽栗小学校の1名の校長が退職となり、委員長からの感謝状を出す旨を説明した。3月中に日時を調整し後日連絡することとした。

協議題 4 ・「教職員の服務宣誓式及び次回教育委員会定例会議（案）」について事務局に説明を求めた。

総務課長 資料4を用いて説明した。

教職員の服務宣誓式は、4月4日（月）午前9時30分から午前10時30分まで岐南町中央公民館 1階 会議室で開催する。

定例会議については、午前10時30分から中央公民館 1階 会議室で開催することを説明した。

委員長 質疑を求めたところ異議がなかったので、原案のとおり開催することとした。

続いて、議題 第4号議案「平成28年度羽島郡町立小中学校教職員の異動内申（案）」について事務局に説明を求めた。

※議案の説明する前に、社会教育課長は退席した。

学校教育課長 別紙資料秘 第4号議案「平成28年度羽島郡町立小中学校教職員の異動内申（案）」について説明した。

教 育 長 補足説明をした。
委 員 長 質疑を求めたところ異議がなかったので原案のとおり承認した。

以上で、全議案の審議が終了したので、平成28年度第2回羽島郡
二町教育委員会定例会議を閉会する。

以上

終了 午後1時55分

平成28年2月10日

委 員 長